



No. 1

令和4年4月 22 日
さ やましようがっこう としよしつ
佐山小学校図書室

本の貸出 スタート！

入学・進級おめでとうございます。新しい学年、クラスの友だちとはなかよくなりましたか？



図書室では今年度も多くの本とよい出会いがあるように、いろいろな取組をしたり、新しい本を入れたりしていきたいと考えています。先週から休み時間の図書室の利用と本の貸出が始まっています。図書室を使うときは約束を守り、みんなが気持ちよく利用できるようにしましょう。「本の貸出のきまり」のプリントもよく読んでおいてください。

図書室の使い方 ここに注意！



●図書室が使える休み時間は…

月～金曜日の中間休み。

水～金曜日の昼休み。

※短縮校時で休み時間が10分間しかないときは使えません。

●図書室に入る前に…

マスクをして、手を洗って、ハンカチでよくふきましょう。

そのあと、手のアルコール消毒もしましょう。



●本の貸出・返却は…

貸出のときは本のバーコードを見せて、自分の学年・組・名前を言います。

返却のときは本を返却箱に入れます。返却箱の本はさわりません。

ひとり2さつまで、1週間借りられます。

「子ども読書の日」と「こどもの読書週間」

「子ども読書の日」とは…

2001 年に「子どもの読書活動推進法」ができ、国と自治体には子どもの読書推進を行わなくてはならないと決められました。

その「子どもの読書活動推進法」により、4月 23 日が「子ども読書の日」と定められました。この日には文部科学省がフォーラムを開催し、読書活動優秀実践の学校・図書館・団体を表彰しています。

「こどもの読書週間」とは…

子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は 1959 年にはじまりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」のあいだ、図書館や本屋さん、学校などでは、読み聞かせや人形劇などの楽しい行事がいっぱい行われます。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあるのです。

(参考 読書推進運動協議会ホームページ)

佐山小学校では今年度も読書の時間を設定しています。学びの時間の前半10分間、一斉に集中して読書をしている姿はよいものです。



また、みなさんには学校だけでなく、家でも読書をしてほしいとおもっています。「子ども読書の日」「こどもの読書週間」をきっかけに、おうちの人と一緒に本を読んだり、おすすめの本を紹介しあったりしてみましょう。

学校での「子ども読書の日」の取組は、司書の先生との図書の授業と、22 日(金)の給食時間の「お話を聞こう」です。楽しみにしててください。

今年のこどもの読書週間の標語は

「ひとみキラキラ 本にドキドキ」です。→

